

色々な媒体で情報を発信しています

イベント・防災・医療などのさまざまな情報やお知らせを皆さんにお届けします。

問い合わせ 秘書課(☎④2208)・行革・デジタル推進課(☎④2221)

ほっとメール



登録されたアドレスにメールで情報を送信します。登録ページ(右上2次元コード)へアクセスし、配信カテゴリと利用者情報を入力して登録をしてください。



Twitter*



市からの情報をタイムリーにツイートします。Twitterの検索ボックスで「藤岡市」と検索し、アカウント「@FujiokaCity」をフォローしてください。

LINE*



市からのイベントや広報紙発行の情報をトークルームにお届けします。LINEの友だち追加で右上の2次元コードを読み取って友だち追加をしてください。



Instagram*



イベントや催しなどの写真や動画をポストします。Instagramの検索ボックスで「藤岡市役所【公式】」と検索し、アカウント「fujioka_city」をフォローしてください。

群馬テレビデータ放送



YouTube



家庭のテレビで市からのお知らせを確認できます。群馬テレビにチャンネルを合わせてリモコンの「dボタン」を押し、「藤岡市からのお知らせ」から情報を選んでください。

自宅でできる運動教室動画や免疫力アップのための料理動画などを投稿します。右上の2次元コードを読み取り、「藤岡市」のチャンネル登録をしてください。

*フォローや友だち登録をするにはアカウントが必要になります

鮎川水質調査結果

令和4年度は▽一般項目 水素イオン濃度(pH)・溶存酸素量(DO)・生物化学的酸素要求量(BOD)・化学的酸素要求量(COD)・浮遊物質(S.S)・大腸菌数・総リン(T-P)・総窒素(T-N)の8項目▽鉄分項目 全鉄(T-Fe)・溶解性鉄(S-Fe)の2項目▽農薬項目 IIアゾキシストロビン・ベンシクロン・ダイアジノン・アシュラム・クロチアジン・チオジカルブの中から3項目と電気伝導率の調査を実施しました。

	7月21日	12月13日
鮎川本川		
小柏	<0.5	<0.5
金井	<0.5	0.5
多野橋	<0.5	0.6
鮎川橋	<0.5	0.5
鮎川支川		
大谷川	<0.5	0.5
コパカ沢	<0.5	<0.5
不動沢	<0.5	0.5
鉦沢	<0.5	1.5
大平沢	1.0	<0.5

*標記の「<」は定量下限未満を示します

生物化学的酸素要求量(BOD) 水中の汚濁物(有機物)が水中の微生物によって分解される時に必要となる酸素の量。数値が大きくなるほど水質が汚れています。

場合、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し追徴金を課することがあります。申請期間 6月1日(木)～7月10日(月) その他 ▽手続きに必要な書類は厚生労働省から送付されます▽電子申請(e-Govサイト)でも手続きができます 問い合わせ 群馬労働局総務部労働保険徴収室(☎027・896・4734)・最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所

今回の調査ではpH・BOD・COD・大腸菌数を除く全ての項目が環境基準を満たしており、農薬項目については全地点において定量下限値未満でした。電気伝導率調査では、上流下流の比較で大きな変化はありませんでした。

問い合わせ 環境課(☎④2264)

所得課税証明書などの発行予定日

本年度(令和4年中所得)所得課税証明書などの発行予定日は次のとおりです。

発行予定日 ▽市県民税を給与からの天引きのみで納める人(特別徴収者) 5月12日(金)から▽市県民税を納付書・口座振替で納める人(普通徴収者)および年金からの天引きで納める人 6月7日(水)から
手数料 1通当たり300円(個人・年度ごとに1通)

申請に必要な物 ▽本人・証明される人の住民票上で同一世帯の親族・納税管理人など(証明書が必要が申請する場合) 申請者の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など) ▽それ以外の人が申請する場合 申請者の身分証明書と委任状(押印不要)
※申請時に他市町村で同一世帯の親族の場合は、本市で同一世帯であるかの確認ができないため、委任状が必要です
その他 マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで発行できます。

発行手順は2次元コードから確認してください



問い合わせ 税務課(☎④2231)

市青少年センター LINE相談

市青少年センターでLINE相談を受け付けています。

受付時間 ▽月～金曜日 午前9時～午後5時 ▽土・日曜日 午後1時～4時
※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除く

対象 市内在住・在学の青少年、保護者など
アカウント名 藤岡市青少年センター

登録方法 2次元コードから友達追加をしてください



問い合わせ 市青少年センター(生涯学習課内) ②6888

労働保険の年度更新

事業主は、前年度の確定保険料と今年度の概算保険料および一般拠出金を納付するための申告・納付手続きを行ってください。手続きが遅れた

スマホが図書館利用カードに!

4月1日からスマートフォンが図書館の利用カードとして使えるようになりました。

利用には、図書館の利用者登録とホームページへのログインが必要です。

利用方法

STEP 1

図書館ホームページの「利用状況(ログイン)」から利用者番号とパスワードでログイン

STEP 2

「利用者メニュー」をタッチ

STEP 3

メニューに「Web利用者カード」が表示されます

STEP 4

「Web利用者カード」をタッチ

STEP 5

利用者番号のバーコードを表示



※図書館利用カードを持っていない人は、利用カードと初期設定用のパスワードを発行しますので、身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)を持ってきてください

問い合わせ 図書館(☎④1669)